

### ヤード造成等に関する協定の締結について

令和7年8月1日付けでJR東海から協議・調整の要請を受けた、ヤードの用地造成や工事開始前から実施する環境調査の拠点となる事務所等の整備について、県自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定を締結(令和8年2月13日)しました。

#### ■ 概要

○施工箇所:静岡市葵区田代地内

○形質変更区域の面積:約6.6ha(今回の範囲:約1.8ha)

○施工内容:中央新幹線南アルプストーンネル新設(静岡工区)に係る準備工事  
(ヤード用地造成、環境調査の拠点となる事務所等の整備)

※平成30年に宿舍・事務所工事や用地造成について、本体工事に当たらない「準備工事」として着手を認めている。

※今回の工事も平成30年と同様の内容であるが、平成30年の工事範囲は5ha未満であったのに対し、今回の範囲を加えて5ha以上となったことから、協定を締結する。

#### ■ 自然環境保全のために講ずる措置の主な内容

○具体的に講ずる措置

JR東海は、新たに改変を行う千石A、千石B、千石沢の各ヤードにおいて、希少野生生物の調査を実施した結果、以下の措置を講じることとしている。

- ・希少植物の移植・播種
- ・工事により生じる法面の在来種による緑化 など



自然環境保全協定の締結(JR東海・県)